

日高市水道事業経営戦略の改定について

上・下水道部 水道課

1. 概要

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うように要請されています。

市水道事業においては、平成30年に第1期の経営戦略を策定しています。

2. 改定の内容

(1) 事業の現況や将来の事業環境の見直しについての見直し

改定時点における事業の状況や将来人口、有収水量、水道料金収入などの見直しについて見直します。

(2) 経営の基本方針や投資・財政計画（収支計画）についての見直し

改定時点における社会情勢や水道事業の経営状況、施設の更新計画等を踏まえ、令和7年度から16年度までの10年間の経営の基本方針や投資・財政計画（収支計画）を策定します。

(3) 経営戦略の事後検証、定量的な業務指標等の設定

年度ごとに計画と決算の検証を行うとともに、計画開始から5年ごとに事後検証を実施すること、経営の健全化に向けた業務指標等を設定します。

3. 今後の予定

令和7年2月4日 日高市上下水道事業運営審議会へ報告

2月5日 経営戦略改定（案）の市民コメント実施（3月6日まで）

3月下旬 経営戦略の公表

4. 計画（案）の閲覧場所

- ・市ホームページ掲載
- ・市役所 1 階行政情報コーナー
- ・各公民館
- ・高岡浄水場（水道課）
- ・浄化センター（下水道課）

5. 意見提出の対象者

- ・市の水道使用者

6. 意見の提出方法

- ・市ホームページに掲載された意見書又は各閲覧場所に備えてある意見書に記入し、郵送、ファックス、電子メール又は直接水道課若しくは下水道課へ提出してください。
- ・郵送の場合は、締切当日の消印有効とします。
- ・電子メールの場合は、電子メールの件名を下記のとおりとしてください。

「水道事業経営戦略（案）に対する意見」

- ・電子メールアドレス：link@city.hidaka.lg.jp

7. 意見の取扱い

- ・意見の概要及び市の考え方を公表します。（個人情報公表しません。）
- ・類似の意見等はまとめて公表します。
- ・個別意見に対する回答や提出書類の返却は行いません。